

中央会やまぐち

特集

- ①中央会第67回通常総会を開催
- ②山口県令和4年度6月補正予算 経済対策関連事業の概要

Close Up組合 やまぐちイベントソリューションズ協同組合

中央会TOPICS

組合TOPICS

景況動向



7

2022
JUL

Vol.771





代表理事
宮川潤人氏

Close Up 組合

クロスアップ

やまぐちイベントソリューションズ協同組合

〒753-0075 山口市中園町7番40号

代表理事 宮川 潤人

TEL 083-932-1300

FAX 083-923-3100

URL <https://yesco.jp/>

【イベント、各種大会運営のご相談は当組合まで】



イベントをプロデュースするプロ集団

○組合組織で可能性を広げる

当組合の組合員はイベント・展示会の企画運営、設営事業者で、組合設立前より山口市内外で開催される様々なイベントにおいて時にライバル、時に仲間として連携してきました。近年、過度な入札競争により業界全体が疲弊してきており、大型イベントは県外大手が受託し地元企業は下請けに留まる状況に課題を感じていました。そのような中、発起人のひとりが協同組合制度を知り、ひとつの組織として動くことで可能性が広がるのではと考え、2019年2月に行政等からイベント運営を受注するための協同組合を設立しました。

事業は、行政や団体からイベントの受託を受けて組合が総合プロデュースを行い、組合員の得意分野に応じて業務を振り分ける共同受注事業を実施。これにより、単体では受注できない規模の仕事も受注でき、採算性も確保できるようになりました。



○山口ゆめ回廊のイベントを受注

昨年度、山口県央連携都市圏域（山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町）の7市町が連携し、圏域全体を会場として行う博覧会「山口ゆめ回廊博覧会」が開催され、当組合では様々なイベントを企画運営しました。具体的には、び

じゅチューン×山口ゆめ回廊博覧会「なりきり美術館」、山口ゆめ回廊博覧会トリックアートプロモーション、山口ゆめ回廊物産フェア等です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況に左右され、準備段階で感染拡大が進んでいる場合は早い段階での中止が決まることもあれば、直前で大幅な日程変更や縮小を求められるなど、安定的な業務遂行は難しい状況が続きました。まだまだ感染症対策を行わなければならない状況は続くことが想定されますが、コロナと共存して積極的にイベント運営を行っていきます。



○山口をイベントを通して元気に

山口をイベントを通して元気にしたい。

山口をイベントを通して楽しくしたい。

祭り、スポーツ、エンターテインメント、展覧会、コンベンション、イベントが地域の暮らしに刺激と潤いを与える。私たちは、たくさんの経験と実績を持ってイベントをプロデュースするプロ集団です。

これが当組合のスローガンです。イベントは地域住民の豊かな生活に欠かせないものであり、また、経済波及効果の観点から見ても重要な存在です。当組合はイベントをプロデュースするプロ集団として、イベントを成功に導き、山口の活性化に寄与してまいります。

中央会第67回通常総会を開催 ～中小企業が直面する様々な課題に対峙し、 「元気で頼りになる中央会」を目指して～

6月17日、山口市湯田温泉「かめ福オンプレイス」において、中央会第67回通常総会を開催しました。

当日は、委任状を含め会員313名が出席し、来賓として県内経済・金融団体等の代表者等の12名をお招きしました。また、公務のためご臨席が叶わなかった村岡山口県知事様及び柳居山口県議会議長様からはメッセージを頂戴しました。

引き続き、議案審議があり、令和3年度決算関係書類及び令和4年度事業計画・収支予算案が承認されるとともに、任期満了に伴う役員改選が行われ、今後2年間の役員体制が決定しました。



開会にあたり、和田会長より、「新型コロナウイルス感染症、原材料・燃料費の高騰等により、本県中小企業・小規模事業者の経営は、大変厳しい状況にある。加えて人手不足や事業承継、デジタル化など、県内中小企業・小規模事業者にとって個別では対応が難しい課題が山積する中、事業者が共同して課題に対応する中小企業組合の役割は、以前にも増して強まっている。中央会に求められる役割もまた大きくなる中、今年度も役員が一丸となって会員組合等の経営強靱化に向けて取り組み、その役割をしっかりと果たして参りたい。」旨の挨拶がありました。



会長挨拶 (和田会長)

続いて、村岡山口県知事様及び柳居山口県議会議長様からいただいたメッセージを、坂本専務理事が代読しました。

村岡知事様からは、「本県の社会経済活動を取り巻く環境がより厳しさを増す中、県では、事業活動の継続・発展への支援や需要喚起対策などの経済対策を効果的

に実施するとともに、デジタル化などの社会変革の動きをチャンスと捉え、より高いレベルの成長を実現するための様々な施策を展開することとしています。中央会の皆様方におかれては、連携する中小企業の『架け橋』として一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。」とのメッセージをいただき、また柳居議長様からは、「県議会としても、ポストコロナを見据え、社会変革の動きを地域の成長へとつなげる取組に全力を尽くす所存です。中央会の皆様方には、地域経済の担い手として、本県の振興・発展にこの上ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。」とのメッセージをいただきました。



メッセージ代読
(坂本専務理事)

引き続き、議長に、中央会副会長であり萩ブランド協同組合理事長の田村充正氏を選任し、議事に移り、審議の結果、議案として上程された決算・予算関係5議案が原案どおり承認されました。

また、任期満了に伴う会長、理事及び監事の改選が審議された結果、会長に、和田卓也氏（山口県火災共済協同組合理事長）が再選されたほか理事、監事が選任され、さらに、その後開催された理事会で、副会長3名及び専務理事の選任が行われ、任期2年の新役員30名が決定しました。



議長 (田村副会長)

山口県中小企業団体中央会新役員名簿

(令和4年6月17日改選)

役職名	氏名	組合名	役職名	氏名	組合名
会長	和田 卓也	山口県火災共済協同組合	理事	北條 栄作	山口県商店街振興組合連合会
副会長	喜多村 誠	防府流通センター協同組合	理事	松永 篤	山口県生コンクリート工業組合
副会長	田村 充正	萩ブランド協同組合	理事	田中 裕	山口県農業機械商工業協同組合
副会長	城 英明	山口県電気工事工業組合	理事	吉永 和義	山口県理容生活衛生同業組合
副会長	松村 豊	山口県パン工業協同組合	理事	小熊坂孝司	山口県菓子工業組合
専務理事	坂本 竜生	山口県中小企業団体中央会	理事	西嶋 徹也	山口県板金工業組合
理事	恵良 正明	山口県瓦工事業協同組合	理事	伊東 正行	宇部鉄工業協同組合
理事	河野 通晴	山口県コンクリート製品協同組合	理事	宮本ゆり子	山口県鉄筋工業協同組合
理事	宇野素代子	企業組合うずしお母さんの店	理事	奥野 丞	吉見安岡蒲鉾協同組合
理事	弘中 善昭	日立笠戸協同組合	理事	杉本 成弘	山口県左官業協同組合
理事	河崎 静生	徳山卸商業団地協同組合	理事	弘永 裕紀	下関問屋センター協同組合
理事	横田 晃一	山口県室内装飾事業協同組合	理事	伊藤 就一	湯本温泉旅館協同組合
理事	藤井 彰	ヘッドアイ協同組合	理事	河井 大典	山口県中小企業団体中央会青年部
理事	船崎美智子	ライフスタイル協同組合	監事	河地香代子	企業組合みんと村
理事	高橋 基彦	防府商工団地協同組合	監事	久保 浩通	山口県畳工業組合

特集2 山口県令和4年度6月補正予算 経済対策関連事業の概要

山口県は、令和4年度6月補正予算において、原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者等への支援事業を実施することとしましたので、その概要を掲載します。

◆中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業

原油価格や物価の高騰等により売上や利益が減少している事業者に対する省エネや生産性向上に資する設備等の導入支援

◆ 中小企業制度融資（原油価格・物価高騰対応資金）

原油価格や物価の高騰により事業活動に影響が生じている中小企業者等に対する金融支援（新設）
 [融資枠] 30億円 [融資上限] 8,000万円
 [融資期間] 10年（据置2年）

◆ 信用保証料率低減事業

「原油価格・物価高騰対応資金」に係る信用保証料の低減

◆ 小規模事業者応援キャンペーン事業

商工会議所や生活衛生同業組合等に対する地域特産品の販売促進等の取組支援

◆ 新型コロナ対策EC送料支援事業

新たにECサイトにより商品を販売する事業者等に対する送料の支援

◆ やまぐち観光振興支援強化事業

コロナ禍や物価高騰等の影響により厳しい経営環境にある宿泊事業者の省エネ対策や高付加価値化・収益力の向上を図る取組の支援

各事業の詳細につきましては、分かり次第メルマガ等でご案内します。

詳しくは、山口県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/17/158283.html>



山口県HPはこちら

全国中小企業青年中央会通常総会・創立30周年記念式典 山口県中小企業団体中央会青年部

6月3日(金)、東京都港区「明治記念館」にて、全国中小企業青年中央会通常総会並びに創立30周年記念式典が開催され、全国各地より220名の組合青年部員が参集しました。総会では新たに岡山県の恵南敏弘会長が中国ブロック初の全国中小企業青年中央会会長に選任されました。

創立30周年記念式典では優良組合等青年部表彰として、全国中小企業団体中央会会長表彰に山口県パン工業協同組合青年部(会長 河井大典)ほか40青年部、全国中小企業青年中央会会長表彰に山口県青年醸友会(会長 岡崎孝浩)ほか35青年部が受賞されました。

記念講演では牧島かれん大臣(デジタル大臣、行政改革担当、内閣府特命担当大臣)をお招きし「デジタル・トランスフォーメーションが拓く日本の未来」をテーマに記念講演が行われました。

デジタル庁は「誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を」ミッションとし、官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることとしており、青年部の力で組合を活用したDXを推進することを期待したいとの講話がありました。(連携支援部 前田)



恵南会長

中国地方中小企業団体中央会協議会を開催 中国地方中小企業団体中央会協議会

6月10日(金)、山口市において、本会が幹事県を務める中国地方中小企業団体中央会協議会を開催しました。中国ブロック5県の中央会の専務理事及び事務局長等が集まり、中国ブロックとして国等に要望すべき事項について協議しました。各県から、現下の情勢や会員組合の皆様からいただいたご意見を踏まえた要望が提出され、協議の結果、以下の10項目を重点とする要望事項を取りまとめました。要望事項は、全国中小企業団体中央会に提出し、全国の各ブロックより提出された要望事項について専門委員会等で協議された後、11月10日(土)に長崎県で開催される「第74回中小企業団体全国大会」の決議案として提案されることになっています。



坂本専務理事

- ・原材料等の価格高騰に対する支援施策の拡充
- ・下請法の厳格な運用等による価格転嫁を行いやすい環境の整備
- ・コロナ禍からの経済復興支援に向けた補助金等の整理・拡充
- ・コロナ禍における金融支援策の延長及び借入金返済への支援
- ・企業組合に対する創業支援及び従事比率の拡大等
- ・特定地域づくり協同組合の認定時基準資産額の段階的対応
- ・組合制度におけるインボイス交付義務免除等及び猶予措置導入
- ・外国人技能実習制度の技能検定試験実施体制の拡充等
- ・最低賃金引上げへの慎重な対応及び決定方式の見直し
- ・高速道路利用における大口・多頻度割引制度の拡充・見直し

(総務企画部 田中)

県と災害時の協力協定を締結

山口県環境整備事業協同組合

当組合は、し尿や浄化槽汚泥の処理業務を行う組合員で構成されており、被災時、公衆衛生環境を保全するために災害派遣ができる体制の構築を進めています。これまでに県下13市1町と組合員との災害時支援活動協定が締結できたことから、5月24日(火)、県庁にて山田理事長と山口県環境生活部の藤田部長が出席し、調印式が執り行われました。緊急時に行政から派遣要請を受けた場合、被災地域の組合員が出動できない場合でも組合が主導となり他地域の組合員による応援態勢をすぐに整えられる体制を構築し、被災地の公衆衛生環境の保全に努めていきます。

(連携支援部 平田)



消費税インボイス対応研修会を開催

山口県室内装飾事業協同組合

5月27日(金)、周南市「ホテルサンルート徳山」にて、徳山税務署法人課税課第一部門連絡調整官 中山宏美氏を講師に消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)についてセミナーを開催しました。

インボイス制度は令和5年10月1日から始まります。制度開始と同時に適格請求書発行事業者となるためには、令和5年3月31日までに税務署に登録する必要があります。インボイス制度は消費税の仕入控除金額に直接影響があり、事前に自社の取引相手や消費税納付状況を確認し準備していく必要があります。



国税庁では特設webサイトを設け、制度解説の動画を配信するとともに、各地の税務署にて説明会などを行っています。



国税庁webサイト

消費税免税事業者と取引がある方、自身が免税事業者の方は特に影響が大きい制度となりますので事前準備をお願いしますとのことです。
(連携支援部 前田)

印刷業界における事業承継に関するセミナーを開催

山口県印刷工業組合

当組合では5月20日(金)、山口グランドホテルで、中央会の活性化支援事業を活用し、印刷業界における事業承継に関するセミナーを開催しました。

山田コンサルティンググループ株式会社の東聡司氏と川原亮太郎氏から、事業承継の検討、事業承継の手法、株式を後継者に承継させる方法、株価対策、事業承継税制などについて説明がありました。

自社の状況を把握し、「より良い後継者を見つける」、「スムーズな手続きを実現する」など事業承継に関する知識を深めることができました。



(連携支援部 水野)

組合等活性化支援事業

本会では、組合が抱える課題に対応するためのセミナーの開催や実地研修等の費用を一部補助します。組合での研修を検討されている場合は、担当指導員または本会(☎083-922-2606)にご相談ください。



詳しくはこちら

令和3年度新規設立組合のご紹介

新設組合名	所在地	事業概要
やまぐち事業承継・M&A協同組合	山口市	事業承継・M&Aに係る業務の共同受注等
抗菌・抗ウイルス空間推進協同組合	周南市	抗菌・抗ウイルス製品の共同販売及び共同宣伝等
しものせき海響ふく協同組合	下関市	ふぐの共同販売及び共同宣伝等
グローバル人材活用協同組合	宇部市	共同購買事業及び外国人技能実習生共同受入事業等
共立事業協同組合	下関市	共同購買事業及び外国人技能実習生共同受入事業等
周南市上下水道事業協同組合	周南市	官公庁発注業務の共同処理及び斡旋等
はぎ地域づくり協同組合	萩市	特定地域づくり事業としての労働者派遣事業等
映像制作エーカッコー協同組合	柳井市	映像制作・ライブ配信等の共同受注及び共同宣伝等
下関水産物輸出協同組合	下関市	水産加工品の共同販売及び共同宣伝等

令和3年度新規設立組合の特徴

「抗菌・抗ウイルス空間推進協同組合」、「映像制作エーカッコー協同組合」など、コロナ禍において需要が高まった事業分野や、「やまぐち事業承継・M&A協同組合」、「はぎ地域づくり協同組合」など、地域の課題解決を目的とした組合の設立がみられました。

組合



組合運営上における注意点等をQ&A方式でお伝えします

代表理事再選時の変更登記について

Q

「同じ人が代表理事に再選されたので登記をしないうえに、罰金を払わされた」と聞きましたが、本当に罰金を払わされることがあるのですか。

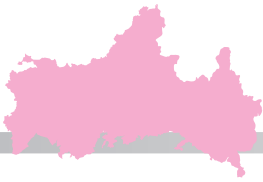
A

中協法第六章は「罰則」の規定になっています。その中に「この法律の規定による登記を怠ったとき」とあり、20万円以下の過料とあります。同じ代表理事が再選されても登記は必要となりますので、登記を怠った場合は罰則の適用があるかもしれません。

任期满了に基づく変更登記を怠っているか否かは、登記所で簡単に確認できます。理事の任期は最長でも2年ですから、3年間登記されていなければ、変更登記を怠っているのは明らかです。代表理事の変更登記は違反の事実を客観的に証明するのが容易ですから罰則適用の可能性は高いと思われる。

清水 透『中小企業組合 理事百科』（全国共同出版株式会社 発行）より引用し、一部改変

組合運営にあたっての参考資料として販売しています。お求めの方は本会までお問い合わせください。



月次景況調査結果

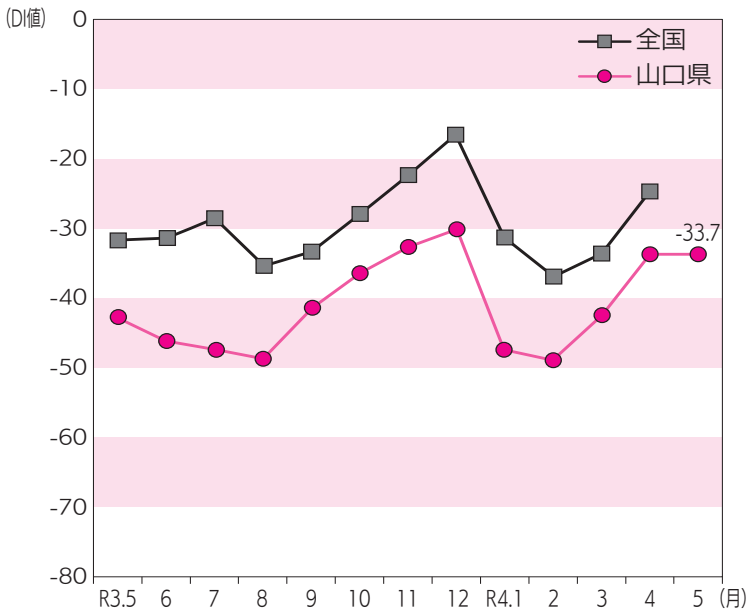
令和4年5月期

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せ、飲食業・旅館業や商店街など売上げが増加し、明るい兆しが見えてきた業種がある一方、製造業、非製造業を問わず、多くの業種において、原材料費や燃料費の高騰が続き収益を圧迫していることから、5月期の景況DI値に改善は見られなかった。

ロシアのウクライナ侵攻が終結する様子はなく、今後、原材料費や燃料費のさらなる高騰が見込まれるが、製品・商品への価格転嫁は容易ではなく、収益環境は厳しい状況が続くと懸念する声が高まっている。

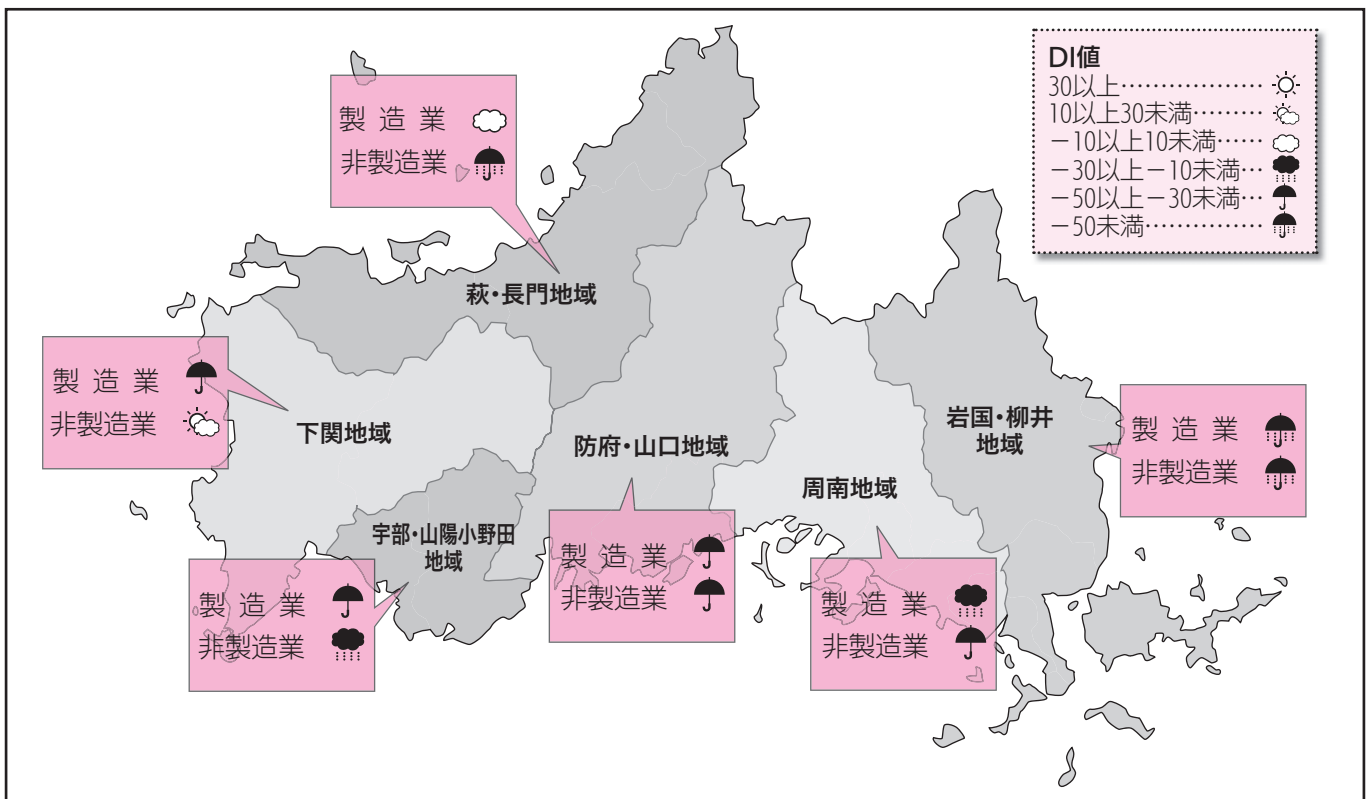
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	→
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	↘
	一般機器	☁	↗
非製造業	輸送機器	☁	→
	卸売業	☔	↘
	小売業	☔	↘
	商店街	☔	→
	サービス業	☁	↗
	建設業	☔	↘
	運輸業	☔	↗
	その他	☔	↘



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月より全製品を7~10%値上げした関係で売上が増加したが、材料で再度値上げの申し入れがあり、再度値上げの必要が生じる可能性がある。(パン・菓子製造業) ○ GWもあり10%程度売上増加。原料・資材の高騰は多方面に見られ、ウクライナ情勢による原油高・資源確保、さらに為替が気になる。(水産食料品製造業 下関市)
	繊維工業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍、オンラインで外国人技能実習生の面接を行っている。(下着類製造業) ○ 受注状況は好調である。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、令和元年5月に比べ25%減少、コロナ禍の令和3年5月と比べ20%増加。増加傾向と減少傾向が続く事業所が混在している。外材の仕入価格が上がりつつあるが、国産材丸太価格は落ち着いた状況。(製材業・木製品製造業)
	印刷	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最悪だった令和3年と比べると受注も増え、令和2年と同等まで戻ってきた。しかしコロナ禍で完全に消滅した案件もあり、新規の受注を見つけるのが難しい。
	窯業・土石製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月以降の鋼材値が、更に20%程度上がるとの事前情報がある。顧客への値上案内に苦慮している状況が続いている。(コンクリート製品製造業) ○ 原材料費(釉薬・土)の値上げにより、卸価格の値上げに踏み切る窯元もある。それに伴い売値が一部の商品で値上げとなった。GWは市内全域で萩焼まつりが行われ、小売売上は前年比120~200%となった。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一般機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州の半導体工場新設工事等が当面続く模様で、見積・発注は増加すると見込まれる。自動車産業の部品調達の遅れによる生産ラインの停止、減産が経営に大きく影響しそうで、新規見積り件数の減少で先行きの不透明さが増している。(防府市) ○ 外国人技能実習生、特定技能も順調に受入れが出来ている。中国はロックダウンで新規の受け入れ業務が滞っており、ベトナム等への振替が進んでいる。(宇部市)
	輸送機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両生産の現状は順調に推移しているが、再来年度以降減少の見通し。半導体は例年の2~3倍の受注量で好調。原材料や燃料費の価格転嫁は、直ぐには厳しい。溶接用のガスにおいては入手困難な種類も散見される。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上は対前年比10%以上増加した。カキ入出庫の大幅増加と新製品の氷の取扱いによるもので、コロナ前と比べても増加している。(乾物卸売業)
	小売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上海のロックダウンの影響で商品の不足状態が続いており、納品が注文後2週間かかるため、前倒しの注文をする等で在庫を確保している。(機械器具小売業) ○ コロナの影響が減りGWが天候に恵まれ県内客が大幅に増加。県民割、萩市クーポンの取扱いが増え、売上は5/24時点で対前年同月比47%増。(各種商品小売業)
	商店街	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食店は平日と夜間が不振で、回復度は7割程度。コロナを経て消費者の購買意欲、消費行動が大きく変化したためか、物販、サービスの小売業界は前月比で僅かに売上増加、在庫減少したのみで、一向に好転しない。(岩国市) ○ GWの来街者数はそれほど増えず、まだコロナの影響があると感じる。(下関市)
非 製 造 業	サービス業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの緊急事態宣言中も休業要請を行わない業種に認定され、国民生活を維持する上で必要不可欠な重要なものと認識されたことから、BCP・事業継続計画の策定が急務で、保険等の加入を含め早急な対応を呼びかけている。(自動車整備業) ○ コロナ前より売上が落ち込んでいる事業者が多数。加えて、石油関連の原料費の高騰により収益が悪化している事業者も多い。値上に踏み切る事業者もいるが、さらなる売上ダウン、クリーニング離れが懸念される。(普通洗濯業) ○ 20名以上の団体予約も入り、漸く長いトンネルの出口が見えた気がする。(飲食業) ○ 前年同月比10倍以上のJR売上だが、前年が悪すぎて比較にならない。(旅行業) ○ コロナ対策の緩和で入浴者数は10%の増加、売上高は25%の増加。(旅館業)
	建設業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5月の入札案件は無かった。年度入札予定は、前年より件数が少ない模様で、新規参入もあり増々競争が激しくなり、落札が厳しくなると予想される。(管工事業) ○ 公共工事予定の有無もあり、地域差が激しい。鋼材・塗料・消耗品など材料すべての値上がりのため、予算オーバーで工事を見合わす物件がある。(鉄骨・鉄筋工事業)
	運輸業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型連休とコロナの影響による稼働日数の減少により、輸出、国内輸送共に約40%の売上減少。燃料費は3.2円の値上げ。(一般貨物自動車運送業 下松市) ○ 輸送量は横ばい。原油高騰、その他物価上昇による運賃の値上げは比較的受け入れられている。人員確保は相変わらず苦難している。(一般貨物自動車運送業 宇部市) ○ 5/1~20のタクシーチケット取扱い金額(税込み)は前年同月比+24.9%。燃料単価は前年同月比+49.3%でたいへん厳しい。(一般乗用旅客自動車運送業)
	その他	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連休後よりコロナ感染が増え、急な人員の確保は難しい状況。まだ感染者は増えることも考慮しつつ、各施設、事業所は人員確保に苦労しそうである。(介護事業)

中小企業組合士制度・ 中小企業組合検定試験のご案内

「中小企業組合士」とは？

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。全国で約3,000名（山口県51名）の方が、中小企業組合士として活躍されています。

中小企業組合士は組合運営のエキスパート！

組合の業務を執行する役員、実務を担う事務局職員等組合に携わる方すべてに挑戦していただきたい資格です！

中小企業組合士になるとどんないいことがある？

- 組合運営における事務処理ができるようになる！
- 組合特有の会計処理・決算処理ができるようになる！
- 組合運営における法改正等の情報を取得できる！

さらに、山口県中小企業組合士会へ入会すると…

- 様々な研修会へ参加ができる！
- 県内外の組合へ視察研修に行ける！
- 県内外の組合士と情報交換ができる！（福利厚生事業、全国・中国ブロックの組合士会研修）

山口県中小企業
組合士会への
ご入会もお待ちして
おります。



令和4年度中小企業組合検定試験の概要

試験科目 【組合会計】 簿記、会計、税務など

【組合制度】 中小企業組織論、中小企業基本法、中小企業等協同組合法など

【組合運営】 組合運営通論、共同事業運営論、労務管理・労働法通論など

※試験科目の全てに合格し、かつ中小企業組合等で3年以上の実務経験で認定されます。

（一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。）

試験日 令和4年12月4日（日）

受験料 3科目受験 6,600円 2科目受験 5,500円 1科目受験4,400円

願書受付期間 令和4年9月初旬～10月中旬（予定）

お問い合わせ 山口県中小企業団体中央会 連携支援部 岡村・平田 ☎ 083-922-2606

※テキストあり お求めの方は本会までお問い合わせください。

※本会では、検定試験対策として組合教室を9月頃開催予定です。

※中小企業組合士制度・中小企業組合検定試験についての詳細は、本会HPをご確認ください。



HPはこちら

検定試験受験にあたっては、過去問題の解説・参考図書の紹介等、本会指導員がサポートを行います。
組合役職員の皆様のチャレンジをお待ちしております！

中央会会員限定！

組合等のPRを中央会がサポートします！

本会では、会員の皆様の情報提供及びPR活動を支援しています。

☆このような場合にご相談ください！

- 今度開催するイベントに多くの人を集めたい！
- 組合・組合員企業の取り組みや事業を多くの人に知ってもらいたい！
- 組合・組合員企業の新製品・新サービスを多くの人に知ってもらいたい！



報道機関等への情報提供（プレスリリース）

組合等のイベントや取り組み、新製品等について、本会が代行して新聞社やテレビ局等の報道機関に情報提供を行います。プレスリリースは経費のいらない効果的なプロモーション手段ですので、ぜひお役立てください！（新聞等への記事掲載を確約するものではありませんので、ご了承ください。）

☆告知内容及び写真等をご用意の上、プレスリリースを行いたい日の2週間前までに本会へご連絡ください。

会報「中央会やまぐち」でのPR

本会会報「中央会やまぐち」は、毎月山口県内の組合・関係機関に約1500部お届けしています。イベント情報や新製品情報を会報に掲載し、県内に広くPRしてみませんか？

☆イベント開催日または発売日等が属する月の2ヵ月前までに、告知内容及び写真等をご用意の上、本会へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 山口県中小企業団体中央会 総務企画部（担当：宇多村）
TEL 083-922-2606 E-mail rina@axis.or.jp

職員コラム

剣の道

4月より中央会の一員となりました岡村です。私は小学1年生から大学卒業までの16年間、剣道をしていました。いところがしていたというのがきっかけで剣道をはじめましたがここまで長く続けることになるとは、自分自身でもびっくりです。

剣道には「礼に始まり、礼に終わる」という言葉があります。相手と対峙する前には一礼、終わった後も一礼をして敬意を表します。また、試合で一本を取った後ガッツポーズをすると一本が取り消されるというルールもあります。これも相手を最大限尊重し、敬意を尽くすという剣道ならではの精神です。武道＝礼儀正しいと言われる所以ですね。夏は暑く、冬は裸足で寒いですが、是非オススメします！

話は変わりますが、先日、高校総体の山口県予選があり高校三年生の弟が見事2連覇し、全国大会への切符を手に入れました。コロナ禍ということもあり会場ではなく生配信で観戦していましたが、画面越しにも伝わってくる熱気に心が躍らされました。全国でも是非頑張ってください。試合を見ながら自分の高校時代を思い出して物思いに浸っておりました。あの頃はがむしゃらに頑張ってたなー、と。5年間竹刀を握ってはいませんが、またやってみようかと少し思ったところなんです。兄も弟に負けないようあの頃の熱い気持ちを蘇らせてがんばっていきたいと思います！



連携支援部
おかむら たかひろ
岡村 峻大





デジタル技術を活用した 「バーチャル展示場」 家具産地の新たな販売促進！

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
今回は、バーチャル展示場による新たな販売促進を行った佐賀県の「諸富家具振興協同組合」を紹介します。

もろどみ 諸富家具振興協同組合

佐賀県佐賀市諸富町為重529—5
理事長 樺島 雄大

〈設立年月日〉 昭和54年7月2日
〈組合員数〉 34社
〈組合員業種〉 家具・装備品製造業など
〈事業〉
組合員の扱う木製家具の新商品デザインなどの共同開発、官公需品(木製家具)の共同受注など



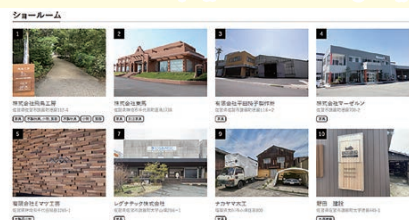
諸富家具振興協同組合HP
<https://www.morodomikagu.or.jp/>

コロナ禍で売上が減少し、商品を実際に見てもらう機会も減少する中、当組合ではWEBサイト上に、新しい生活様式に対応した家具什器の販売促進ツール「諸富家具バーチャル展示場」を構築しました。

組合員のショールーム、工場、商品資材等を360°カメラで撮影し、全方位パノラマ映像で閲覧できるコンテンツを実装することで、実際にショールーム等の現地を歩いているような疑似体験を実現しました。展示会等に出席して販売促進を行う従来の営業活動を補完する非対面型のツールとして活用しています。

これは技術活用の知見とコストの両面で、企業単独では困難な取り組みでしたが、先進事例を参考に支援機関等と共に協議し、組合事業として共同で行うことで実現が可能となりました。

現在の参加組合員数は15社で、今後は「諸富家具のブランディング」を目標に、参加組合員を増やしながらバーチャル展示場をさらに発展させていきます。



第74回 中小企業団体全国大会のご案内

日時 令和4年11月10日(木) 14:00~16:30

場所 出島メッセ長崎
(長崎県長崎市尾上町4-1)

参加料 1人 6,000円

主催 全国中小企業団体中央会 長崎県中小企業団体中央会

お問い合わせ先 山口県中小企業団体中央会 総務企画部
(担当: 田中・山本)
☎ 083-922-2606

皆様のご参加をお待ちしております。

